

平成26年（ネ）第126号 大飯原発3, 4号機運転差止請求控訴事件

一審原告 松田正 外186名

一審被告 関西電力株式会社

証拠説明書
- 求釈明申立書関係 -

平成28年2月23日

名古屋高等裁判所金沢支部民事部第1部C1係 御中

一審原告ら訴訟代理人弁護士 佐藤辰弥

同上 笠原一浩

ほか

号証	標目 (原本・写し)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲258	「阪神・淡路大震災復旧記録」	H7.6.1.	一審被告	左記記録では、同震災時の本件原発における最大加速度が記載されているので、当然、本件原発においても、求釈明申立書第1の1に記載したデータがあること	

号 証	標 目 (原本・写し)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲 2 5 9	鹿児島地決 平成 2 7 年 4 月 2 2 日 (平成 2 6 年(ヨ)第 3 6 号 川内 原発稼働等 差止仮処分 申立事件) 別紙図④ (通し頁数 2 9 4 頁) 「敷地地盤 で得られた 観測記録の 応答スペク トルと Noda et al.(2002) の方法によ り求められ た応答スペ クトルの 比」	2015.4.22	鹿児島 地方裁 判所	九州電力株式会社は川内原発に係る裁判手続において、同原発敷地観測記録の耐専スペクトルとの比を図で示していること等	

以上